

令和2年第6回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和2年5月26日（火） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 小栗 仁志 田島 雅子 三尾 和樹 橋本 あみる

事務職員 小関事務局長・大瀧教育次長（兼）学校教育課長・伊藤事務局次長（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・小栗文化スポーツ部文化振興課施設建設対策官（併）施設建設対策官・丹羽文化スポーツ部長・松井文化スポーツ部次長（兼）オリンピック推進室長・後藤教育研修所長・河合幼児教育課長・西尾発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・太田阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・原文化振興課長（兼）市史編さん室長（兼）鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長・青木中央公民館長・小池図書館長（兼）蛭川済美図書館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	報第3号	専決処分の承認を求めることについて	承 認
第2	議第18号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認
第3	議第19号	中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について	承 認

第4	議第20号	中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について	承認
第5	議第21号	中津川市B & G海洋センター運営協議会委員の委嘱等について	承認
第6	議第22号	中津川市美術品等評価委員の委嘱について	承認
第7	議第23号	令和元年度中津川市教育委員会の事務事業点検結果報告書について	承認
第8	議第24号	令和2年度中津川市選奨生の決定について	承認

■教育長 本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。ただいまから、令和2年第6回中津川市教育委員会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続いて日程第3、教育長報告をします。前回以降の出席行事などを中心に報告します。

4月21日は連休明けまでになっていた休校期間が再延長された際の対応について、市長、副市長などに報告し、翌22日には議長にも報告しました。24日は校長の代表者に対して、夏季休業の短縮、行事の精選など授業時数を確保するための取り組みについて説明しました。同日の臨時教務主任会では、市教委が作成したプランを示し、これをもとに「自校案」を作成するよう指導しました。また、同日の夜は市P連の代表者と懇談する機会を設け、学校が再開された際に必要となる保護者の協力について依頼しました。懇談を経て、市P連会長から各単Pに発出された文書を机の上に配布させていただいております。30日は休校が再延長されたことを受けて臨時校長会を行いました。休校中の児童生徒への支援、学校の取り組みに関する保護者への周知、PTAとの連携などについて確認しました。連休中から連休明けにかけては、過密な状態が想定される学校の再開方法について、学校、学年ごとの状況を確認しました。その上で、該当する学校との協議や現場の確認、簡易冷房装置の手配などを行いました。私も7日に落合小、8日に蛭川小に出向きました。その時の基礎資料としたデータも机の上に配布させていただきました。大変細かい資料ですが、後ほどご覧いただけるとありがたいと思います。

11日は「加子母の教育を考える会」の代表者の方と懇談しました。校長会代表者と学校再開の具体的な方法、特に分散登校のやり方や給食の提供などについて協議しました。12日は市長、副市長に学校の再開予定について説明し、ご了承いただきました。13日は園長会に参加して、小中学校の動きや園長さん方への期待についてお話ししました。今後参加したいと考えています。14日は東濃地区教育長会に出席しました。15日は三菱電機中津川製作所の担当者に来庁していただき、昨年度、エアコンとともに設置した「ロスナイ」の換気能力などについて確認しました。また、小中学校の保護者向けのチラシの作成をお願いし、快諾を得ました。今、三菱電機中津川製作所で担当者の方が作成してくださっています。同日の校長理事会では学校の再開方法について、前日に示された「県のガイドライン」を踏まえて検討しました。18日は校長会を行いました。5月末に行う登校日、6月1日から2週間かけて行う「段階的な学校の再開」、加えて保護者への情報提供、児童生徒のケアなどについて示達・指導しました。また、薬剤師会長さん、学校保健会の理事をお務めの薬剤師さんを訪ね、学校の衛生管理に対する継続的な指導助言を

お願いしました。20日は市の選奨生選考会を行いました。田島委員さんには委員長を務めていただき、ありがとうございました。

22日の教頭会では、ハイリスクな日となる学校再開日6月1日を迎える前に、必ず児童生徒や保護者からの相談を受ける日を設けること、その日は教育相談担当者はもちろん、全ての担任が学校で待機することなどを指導しました。昨日は中津川警察署に出向いて、児童生徒の登下校の見守りなどについて署長さんにご協力をお願いしてきました。

今後の主な行事です。冒頭で触れたとおり、6月1日から学校が再開します。市長にも初日の様子を見ていただくことにしました。地域別分散登校を実施する東小小学校を予定しています。4日からは市議会6月定例会が始まります。

なお、例年であればすでに始まっている教育長訪問は、今年度は7月からのスタートになりました。おおよそ東濃教育事務所との調整が整いましたので、後ほど協議会の中でお示ししたいと思っています。以上です。

次に、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をお願いします。

小関事務局長。

■事務局長 前回以降の主な出席行事等についてご報告します。

4月22日、新ふくおか小学校の実施設計を委託する業者のプロポーザル2次審査を行いました。3月の1次審査で15社から5社に絞った各設計事業者からプレゼンしていただき、最終的に石本建築事務所名古屋オフィスを最優秀提案者に決定しました。

24日、5月1日、5日、15日に市の新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、教育長と一緒に出席しました。4月24日には市のPTA連合会の会長、副会長さんにコロナ対策の現状、今後の見通しなどについてご説明し、PTA連合会としてもご協力いただけるというありがたいお言葉をいただきました。5月11日には加子母教育協議会の方がごあいさつに来られ、義務教育学校の導入についてご説明をいただきました。15日は先ほど教育長からお話のあったとおりです。20日には選奨生選考会があり、本日の議題にも上げていますので後ほどご審議をお願いします。

今後の予定です。5月28日に学校保健会理事会が開催されます。この席には薬剤師もいらっしゃいますので、いろいろとお願いできればと思っております。6月1日には青年会議所様からマスクをご寄附いただくことになっています。会員の方たちでマスクを集めてくださり、2500枚を学校に寄附いただけると聞いています。市長に受け取っていただき、教育委員会で活用させていただきたいと思います。4日から市議会の6月定例会が始まり、15日、16日に一般質問、18日に文教

民生委員会、23日に予算決算委員会が開催されます。また、11日に校長会、23日に教頭会が予定されています。以上です。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 5月14日の緊急事態宣言の解除を受け、4月7日から休館または利用停止をしていた図書館、公民館、文化施設、スポーツ施設を、感染防止対策の基準が整い次第、段階的に開館または利用開始してまいります。具体的には、5月15日から図書館の予約を開始しています。19日には公民館の利用を市民限定で開始しています。その他の施設は6月1日から順次開放します。ただ、プールはすぐには開放できないだろうと考えています。教育委員会ともよく相談させていただきながら開放に向けて進めたいと思います。また、他市の状況や、昨日には報道発表で国の基準も出されていますので、市民が混乱しないように施設管理者にも説明しながら活用していきたいと思っています。

4月20日から5月15日まで新型コロナ対策本部会議が毎週のように開催されています。文化スポーツ部のイベント、行事はほとんどが中止、延期になっており、報告事項があまりありませんが、4月28日には記念式典が中止になっていた阿木交流センターの祈禱式を関係者だけで行い、5月7日に開所しました。5月18日は市議会臨時会が開催され、新型コロナウイルス感染症対策事業の補正予算が計上されました。議長が岡崎隆彦さん、副議長が島崎保人さんに選任され、文教民生委員会の委員長は吉村孝志さん、副委員長は櫛松直子さんに決まりました。なお、中止、延期された主な行事等は配布資料のとおりです。

今後の予定です。緊急事態宣言が解除されたとはいえ、これは安全宣言ではないと市長からも言われています。安全対策を考えた中で、今後一年の行事で早めに決定したものもあります。本来なら6月から開始するところのプロジェクト「夢の教室」は今年度中止とします。教育長からも大変評価をいただいているところですが、これからの学校の授業等を考えると、この時間を取っていただくことは難しいと判断しました。6月1日から始まる第14回島崎藤村記念文芸祭も中止とします。6月4日からは市議会が始まります。6月6日、7日の明治座のクラシックコンサートも中止とします。10月17日からの第12回熊谷守一大賞は、審査員に遠方から来ていただいている、ご高齢の方もみえますことと、展示のときに多数の来場者がみえるということがあり1年延期としました。この影響を受けて前田青邨大賞も1年延期とし、関係者にはご了承を取ったところです。11月21日の第69回中津川市民展も中止となっております。以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 プロポーザルで新ふくおか小学校の設計業者が決まったということですが、この業者は学校をたくさん手掛けていますか。

■教育長 小栗施設建設対策官。

■施設建設対策官 最優秀になった石本建築事務所は、小学校の実績が豊富にあります。近隣では土岐市の濃南小学校の統合に関わる設計をしています。

■教育長 ほかにご質問等ありますか。

三尾委員。

■三尾委員 教育長には非常に細かな資料をいただきありがとうございます。この1人当たりの面積、㎡は、教室の広さを単純にその学級の人数で割ったものですか。

■教育長 資料の左に各学校の教室の基本サイズが示してあります。少し右のセルに、-1.5、-1という数字があります。これは、暖房設備やロッカーなどが占有している部分です。これらを引いて実質子供が使える面積を計算しました。この面積を在籍している子供の数で割ったものが1人当たりの専有面積です。できれば1.5㎡以上は取りたいですが、それを下回ったところは密な状態が想定されるため、対策を要する学校と判断しました。

加えて、基本的に左右の幅を1.2m取った中で、前席の子との間隔が1m以上あることを確認していきました。この数字に満たない学級、学年も密な状態が想定され対策を要すると判断しました。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 細かくよく分かる資料を示していただきありがとうございました。

■教育長 ほかにご質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、会議日程第4、議事に入ります。

議事日程第1 報第3号「専決処分の承認を求めることについて」提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 任命の件についてです。原課長が鉱物博物館長と東山魁夷の心の旅路館長を兼務されるということですが、このような兼務になって、どのように仕事を回していくのかとても心配です。工夫や思いを聞かせてください。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 多くの辞令をいただきました。現在、週に2日午前中だけ鉾物博物館へ出勤し、3日は文化振興課へ勤務しています。心の旅路館についても折をみて館の状況を見に行っていますが、頑張るしかないと思っています。職員にもそれなりに少しずつ負担してもらっています。文化振興課の職員、鉾物博物館の職員それぞれに少しずつ役割を増やしてもらい、何とかこの状態を乗り切っていきたいと考えています。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 ご心配をおかけして大変申し訳ありません。私ども職員、オール中津川市で頑張れということで、特別定額給付金事業も林元館長のもと一生懸命頑張っています。博物館等が休館中ということ、また、林元館長が以前交付金事業を経験されてみえて、上の方からの大変信頼があるということが理由です。私どもは早く交付金事業が終わって、こちらに戻ってきていただくように人事課と調整はしています。職員には大変申し訳ないですが、早く終息を迎えて通常の業務に向かえるようにと思っていますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ありがとうございます。詳しい背景が分かりました。確かに休館になっていたのが滞っていたとは思いますが、開館してから停滞しないように、活性化していくように少しでも頑張っていたいただきたいと思います。よろしくお願いします。

■教育長 ほかにご質問ございませんか。

三尾委員。

■三尾委員 給食費についてです。歳入の実費徴収金は、給食費と捉えていいですか。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 そのとおりです。4月から8月分の92日間の給食費です。小学校18校、中学校12校、幼稚園に在籍する児童生徒と園児の人数分です。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 こうして見ると、非常に大きい金額が動く実感しました。よく分かりました。ありがとうございました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 給食費を3カ月無料にすることが決まって、お知らせいただきましたが、その分がここに入っているのですか。6、7、8月分ということですか。

■教育長 小関事務局長。

■事務局長 おっしゃられたとおりです。6、7、8月の3カ月分が入っています。

それから4、5月についても給食が提供されていませんので、その2カ月分と3カ月分を合わせた5カ月分を給食費として保護者からいただかないため、5カ月分を減額の補正予算とします。内訳は実際に提供していない4、5月分、市で給食費を補助する3カ月分、合わせて5か月分となります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 給食費3カ月分を無料にするというのは、どういう意図からですか。

■教育長 小関事務局長。

■事務局長 市の本部会議でいろいろ検討されており、その中で、市民の方々への支援策を各部で考えてくださいという話がありました。ほかの市の事例等も参考に、考えられるものを挙げてくださいという指示でした。その中の一つとして、豊田市がこういった事業をしています。給食費を3カ月、1学期分無料にすることがありましたので、そういう事例があることを教育委員会として報告しました。市民に対する、コロナによって家計が疲弊していたり、子供たちが家にいることで困っている家庭を支援しないといけないということの一つの策として挙げた中で、これが全体の会議の中で採用されました。狙いは、コロナによって困っている家庭、特に子育て世帯の支援をしたいということで、こういった方策が採られることになりました。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 歳出の小学校運営事業のスポットクーラーですが、小学校以外にはこういった対応は必要ないのですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 教育長から資料を通して説明していただきましたが、教育長みずから各学校へ調査に行ってください、各学校の状況を調べていただきました。その中で必要な学校と必要でない学校を確認し、必要なのは小学校の中であって、ほかの学校は今のところ必要ないということです。なお、学校が始まり急きょ必要となるところにも対応できるように、若干余分にスポットクーラーを準備する予算を計上しています。

■教育長 先ほどの資料でいうと、青いラインでセルが囲ってある学校、坂本小学校6年生、落合小学校の4年生と6年生、坂下小学校の5年生、蛭川小学校の3年生と5年生です。これらの学校は教室を離れて、たとえば図画室、会議室等に教室を移しますが、そこにはエアコンないのでスポットクーラーを置いて室内を冷やすということです。教室を移転しない学校については、昨年度、すべての普通教室にエアコンが設置されていますので、基本的には必要ないということです。

ほかはよろしいですか。

ご異議がなければ、報第3号については承認ということでよろしいですか。

報第3号「専決処分の承認を求めることについて」は、原案どおり承認とします。続きまして、議第18号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」提案説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 1と2の条例の一部改正についてまで一旦区切ります。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 だんだんと子育てがしやすくなっているように見受けられます。また、保護者の声を拾ってというのは、非常にありがたいです。今までは訴えてもなかなか聞いてもらえないこともたくさんあったと思いますが、一つずつ声を拾いながら新しく改革していくということは、非常に子育てのしやすい中津川ということで、いいことだと思います。ありがとうございます。

■教育長 ほかによろしいですか。

ないようですので、3の補正予算について事務局から説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 補正予算の説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 B&Gの修繕費についてです。全国のB&Gの中でも中津川は大変成績がいいと聞いています。成績がいいところの修繕費の負担率について教えてください。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 補助率は特AからEまでの6段階あります。中津川市には現在B&G海洋センターが3館あり、付知は特Aという一番高い評価をいただいています。補助率は特Aが60%、Aが50%、BからEが0%で、付知は最高ランクです。そのほかにB&Gのサミットなど市長、教育長が参加する会議に積極的に出席しますと5%上乘せされますので、今回は65%の補助率でいただいています。

■教育長 ほかにいかがですか。

ご異議がなければ、報第18号については、承認ということでよろしいでしょう

か。

ありがとうございました。議第18号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第19号「中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 図書館協議会委員の選任についてです。社会教育委員は学校教育の関係者や家庭教育の関係者という基準がありましたが、図書館協議会については何か基準がありますか。

■教育長 小池図書館長。

■図書館長 社会教育委員と同様に、学校教育の関係者や家庭教育に関係者などと条例で決まっています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 これを見ますと、青年会議所の方はみえますが、青年層の方々や現役で働いているの方々など一番利用の少ないの方々から声を聴くことができないように思います。これはどこか団体なり組織なりの代表でないといけないのですか。

■教育長 小池図書館長。

■図書館長 特にどこかの団体に属していないといけないという決まりはございません。以前は大学生が入っていたようですが、今は大学生で図書館に関わる適任の方が見つからず、こういう状態となっています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 以前、大学生の委員の方がなかなか出席できない、出席回数も少ないということで、次の選任のときは諦めたという経緯があったと記憶しています。どこの団体でもいいのであれば、図書館を利用したいという人たちから公募という手があってもいい気がします。昔からのならわしで本の読み聞かせやボランティアの代表の方々が入っていますが、利用者側の声をキャッチするためには、新しい選び方、公募なども考えてみてはいかがでしょうか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 大変貴重な意見をいただきありがとうございます。昨年も一

昨年も交流センターに図書館機能をとという提言をいただき、それを反映した設計ということもあります。新しい図書館機能については、この協議会だけでなく運営や管理の仕方等の声を幅広く集めたいと考えていますので、こちらの方は早めに検討させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

■教育長 では、担当部で検討していただくということをお願いします。

田島委員。

■田島委員 鉦物博物館等協議会についてです。退任された林元教育委員が常々おっしゃっていました。市民の税金で成り立っている各館の運営状況が少しでも向上していくように、来館者数ができれば増えていくようにということ。そういう経営に秀でた見識者を入れていくことを考えていただきたいのですが。

■教育長 原鉦物博物館長。

■鉦物博物館長 現在この委員には、青年会議所から副理事長さんに入っていて、経営的な面でのご意見もいただいていますので、今後そういった議論や今の委員のご意見も参考にして選任の方法を考えていきたいと思えます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 年齢がまちまちでない部分があります。できるだけ若い方の意見や子育て中の方々の意見を入れていかないといけないと思えます。もう少し年齢層を幅広くしてご協力をいただかないと、来館数も滞ってしまうのではないかと思います。よろしくお願いします。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 コロナの影響で博物館の休館中、どうやって博物館のことを市民に知っていただくかということを考えさせていただきました。博物館の目的や体験できることを子供たちに知ってほしいということで、今後、動画発信等のアピールも考えたいと思っています。田島委員が言われた市民の目線で博物館の利用をどう考えるかということ、いろいろな意見を集めながら考えたいと思えます。田島委員の意見も参考にして検討します。

■教育長 田島委員。

■田島委員 こうして委員を選び、会議に出席していただくことで委員会が成り立っていくわけです。私が出席していたある委員会では、はっきりとその委員会が成す役割や自分ができる役割が分かっている人は意見を言うことができます。そうでない方としても、なぜ私がこの委員会に所属しているのかと聞くことは、大人にはできないと思えます。なので、あなたのこういった経験と知恵をいただきたいので委員になっていただきますというお願いとお知らせを丁寧にしていただいて、もちろん委員会ではなく依頼するときにしていただき、その方の知識や経験が委員

会に反映できて、その人も大変満足できる委員会ができていくといいと常々思っていましたので、よろしくお願ひします。

■教育長 貴重なご意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

ご異議がなければ、議第19号については、承認ということでよろしいでしょうか。

議第19号「中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第20号「中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について」提案説明を事務局からお願ひします。

後藤教育研修所長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願ひします。

ご異議がなければ、議第20号については、承認ということでよろしいでしょうか。

■教育長 議第20号「中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第21号「中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の委嘱等について」提案説明をお願ひします。

池戸生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願ひします。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第21号については、承認ということでよろしいでしょうか。

議第21号「中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の委嘱等について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第22号「中津川市美術品等評価委員の委嘱について」提案説明をお願ひします。原文化振興課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

小栗委員。

■小栗委員 この評価委員会の委員に人数制限はありますか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 5人以内です。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 この教育委員会でもたびたび美術品の購入などで評価していただきますが、今後、市として美術品を展示するような場所を作っていく計画があるのであれば、長年やっていたいただいている方も比較的高齢ですので、年齢がすべてではないと思いますが、やはり次に長くやっていただく方に知識やノウハウを引き継ぐという意味でも若い方やいろんな方に入っていたいただいた方がいいのではないかと思います。

■教育長 貴重なご意見ありがとうございました。

ほかにありますか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第22号については、承認ということによろしいでしょうか。

議第22号「中津川市美術品等評価委員の委嘱について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第23号「令和元年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書について」提案説明をお願いします。

伊藤事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 この報告書はどこへ何部提出するのですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 調べて後ほど回答します。

■教育長 お願いします。

田島委員。

■田島委員 平成20年度からこの点検評価が始まり12年です。初めの頃は10件の評価をしていました。平成25年度から件数が4件になり、小栗委員から点検評価をする時期がマッチしてないというご意見をいただいて、それで変わったということもありました。今までに85件の点検評価がされました。新しいメンバーもいますので、点検評価が始まった理由やこの評価の効果についてお話いただき、初めた当初は評価をするのが非常に難しく、上手に表を作り替えてこられたのですが、やはり不都合なことがあれば見直していくことを考えてはどうでしょうか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 貴重なご意見ありがとうございます。点検評価表は、事務事業が多様化していることもあり、的を絞ってどの事業をやっていくか、ご意見をいただきながら詰めていきたいと思えます。内容については、事務局内で吟味しながら改良していきたいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 どこへ提出するのですか。

■事務局次長 提出するのは市議会です。部数は市議会議員21名分と、評価いただいた委員5名に配布します。市民に対しては、市のホームページで公開します。

■教育長 効果はどうですか。

小関事務局長。

■事務局長 導入の経緯は、報告書の4ページをご覧ください。1(1)教育委員会点検評価制度の導入経緯のところに記載しています。

導入の効果は、報告書の30ページの過去に評価を受けた事業の現状に、どのような評価内容でそれが実績としてどうなっているかが記されています。細かいですがこちらでご確認ください。

■教育長 田島委員。

■田島委員 提出するのが議会と教育評価委員で、実際この事業に関わっている方の目には触れないのですか。

■教育長 小関事務局長。

■事務局長 外部的に出すのが今申し上げたところでして、教育委員会、文化スポーツ部の中では内容を情報共有しています。

■教育長 評価のための評価にならないようにというご示唆だと思います。委員にもお願いして確かめていただくということですので、仕事の質に還元されるような、そして、さまざまな事業の対象の市民に対してきちんと還元されていくような評価にしたいと考えています。

ほかによろしいですか。

ご異議がなければ、議第23号については承認ということによろしいでしょうか。

議第23号「令和元年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第24号「令和2年度中津川市選奨生の決定について」提案説明をお願いします。

伊藤事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 田島委員には委員長として出席していただきました。高校生が3人となっていて割りと少ないと思います。昨年度は全体で46人だったので高校生も少なかったのかもしれませんが、例年、高校生は少ないのですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 大学生に比べて高校生は少ないです。

■三尾委員 この選考には関係ないですが、返済は100%進んでいるのか、長い目で見てどうですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 必ずしも100%ではありません。こちらからは返済が滞っている方に丁寧にご説明し、どうしても返済できない方について、返済期間を延ばす対応をしながら努めています。100%には達していませんが少ない状況ではあります。

■教育長 ほかにいかがですか。

田島委員。

■田島委員 選考委員は厳しい方ばかりで、しっかりのご意見をくださり、スピーディに進めることができなくてごめんなさい。私が思ったのは、割りと基準の範囲内ではありますが、計算上では家にお金の余裕のある方々がエントリーしているように思いました。そう考えると、余裕のない方のエントリーがこんなに少ないということは、余裕がない人は進学を諦めているのではないかと気になりました。

広報がされてないという問題ではないような気がします。返済型ということがネックになっているのかなと思いました。親を含めて環境を選ぶことはできない、場所も時間も選んで生まれてくることのできないので、その子供たちに対して平等

に教育が受けられるように手助けするのがこの奨学金です。もう少しその辺りを探るのが大事ななと思いました。給付型という話も委員から出ました。中津川の民間企業とタイアップして給付型にして、卒業後は市内の企業に就職してもらえという形もどうかという意見もいただきました。教育委員をしている身でありながら、中津川の子供たちの貧困具合はあまり今まで把握していないような気がします。この選奨生の件に関わって、中津川の子供たちの貧困の具合はどうかのかという疑問を感じました。できればそういうことを調べて対応していくのも大事だと思いました。

■教育長 ありがとうございます。ほかにご意見等ありませんか。

三尾委員。

■三尾委員 確か高校に関しては、貸与制ではなく給付制のものがほかの奨学金制度で2、3あったと思いますが、採用されるのは5人とか3人とか非常に少なく、基準も非常に厳しく、点数にしても収入にしても狭き門かなと思いました。もしこれが給付制になれば相当な数が上がってくると思います。そうすると、ここに上がっている人たちは借りられないこともあるかなと思います。でも、給付制は金額が高額なので一律そうはならないと思いますが、本当に貧困を見極めていくことが大事だと思いました。

■教育長 ありがとうございます。私もその会に出席しました。当日参加した方々からは、今たくさんの学生にアルバイトがなく自力で学び続けることが苦しい状況がありはしないか、年度途中でもエントリーできるような制度を改正できないか、年度当初の予算より今回は400万円ぐらいまだ余裕があるということなので、そういったお金も有効に使う手立てがないかという貴重なご意見をいただいております。よりよい制度となるように考えていきたいと思っております。

ほかにご意見ありますか。

ご異議がなければ、議第24号については承認ということでよろしいでしょうか。

議第24号「令和2年度中津川市選奨生の決定について」は、原案どおり承認とします。

これもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

事務局から次回の開催日程について報告してください。

伊藤事務局次長。

■事務局次長 次回開催日は、令和2年6月25日、木曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 次回は、6月25日、木曜日、13時30分からこの会場で行います。

以上で、令和2年第6回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

[閉 会 (午後4時8分)]